

平成21年度 第2回 府中市景観審議会会議録

- 1 開催年月日 平成21年7月9日(木) 午後3時00分開会
午後5時00分閉会

2 出席者(五十音順)

- (1) 審議会委員
- | |
|------|
| 饗庭伸 |
| 亀山章 |
| 杉山恵美 |
| 高谷時彦 |
| 田中友章 |
| 田村晴子 |
| 中根勝士 |
| 横山貫治 |

3 議事日程

- 日程第1 平成21年度第1回景観審議会の会議録の確認について
日程第2 府中市景観ガイドライン(緑化編)(案)について
日程第3 その他

4 議事

- (1) 日程第1 平成21年度第1回景観審議会の会議録の確認について
【審議結果】 会議録の確認を行った。

- (2) 日程第2 府中市景観ガイドライン(緑化編)(案)について

ア 【審議結果】 継続審議とする。

イ 審議会意見

- (1) p2の「対象とする緑化計画」について、
- a 対象とする緑化計画の範囲については、基本的な考え方に含めるべきではなく、対象空間別緑化指針において書かれるべきである。
 - b 緑化の対象となる空間の名称については、一般的な言葉に直すべきである。
 - c 建物に付帯する空間として書かれている接道部分については、道路空間等の公共施設から一番見える場所であり、この部分を緑化していくことが重要だと考えられる。別に項目を立てて考え方を示すべきである。
 - d 建物に付帯する空間については、利用者が不特定多数の建物や道路等から見える部分について、重要視して考える必要がある。

- e 挿入する図について
 - (a) 土地の外構が明示されているものを用いる。
 - (b) 接道部分が明示されているものを用いる。
- (f) p 3 の「府中市が目指す緑の景観」について
 - a 量的目標について、緑の基本計画や地域まちづくり条例と整合性をとり、記述する。
 - b 壁面緑化等の面積について、緑地率、緑被率等の考え方を緑の基本計画や地域まちづくり条例を整理する。
 - c 緑の景観づくりの目標について
 - (a) この目標が本ガイドラインの骨格となるため、よく検討する必要がある。
 - (b) 他の各章との整合性を図る必要がある。
 - (c) これらの目標を補完する文章が必要である。
- (g) p 4 及び p 5 の「緑化を行うための基礎知識」について
 - a 他の各章とは書き方、表現の仕方等が異なる。
 - b 景観づくりの目標と整合性が図られるよう検討が必要である。
- (h) p 6 の「緑化の基本的な考え方」について
 - a どのような場面において使うのか検討し、考え方の核を定める必要がある。
 - b 歩く人から見えるように緑化するなど、結果的に都市の骨格を形成する緑化や地域らしさを創出する緑化となるよう、考え方を検討する必要がある。
- (i) p 7 の「樹種選定の考え方」について
 - a 主な対象の樹種が記載されているが、場所等の条件によって、選定すべき植物が異なるので限られた植物を書かないほうがよい。
 - b 樹種選定については、専門家などの意見を参考に決めたほうが個々の案件において対応したほうがよいものとなりやすい。
- (j) p 8 から p 15 の「地域別緑化指針」について
 - a p 9 の「大國魂神社・ケヤキ並木周辺景観形成推進地区」について
 - (a) 花壇やフラワーポットによる緑化という記述は、景観審議会にかけられた大規模開発事業のときの審議の内容と異なるため、整合を図る必要がある。
 - (b) 透水性舗装については、ケヤキの保全につながるものなので、別にして記載する。
 - (c) 建物の低層階の壁面に緑化を行うこととにぎわいを創出することは相反する考え方を含むので、どのような形で行うかについて検討する必要がある。
 - b p 11 及び p 12 の「国分寺崖線景観形成推進地区、府中崖線景観形成推進地区、浅間山周辺景観形成推進地区」について
 - (a) 林分構造、群植等の専門的な言葉については、わかりやすい言

葉に改める。

- (b) 街路樹の樹種の選定について、植生に攪乱のおそれのある樹種を使用を避けることについては、街路樹だけの問題ではないため、検討が必要である。
- (c) イメージ図について、崖線や浅間山の高低を表して断面のイメージを膨らませるような図に改める。
- (d) イメージをわかりやすくするために、写真ではなく、図を用いることを検討する必要がある。
- (h) p 1 6 から p 2 1 の「対象空間別緑化指針」について
 - a 空間別の緑化指針については、地域別指針の前に考え方を示したほうがよい。
 - b p 1 7 の「建物を付帯する空間」について
 - (a) 適応樹種については、入れないほうがよい。
 - (b) 壁面緑化の種類の表について、特徴、短所等については特に記載の必要がない。
 - (c) 図を挿入して視覚的にわかりやすくする必要がある。
- (i) 都市景観づくりガイドライン＜住宅開発編＞及び＜中高層建築物編＞について
 - a 既存のガイドラインと整合を図り、これらの内容を盛り込んでいく必要がある。
 - b 既存のガイドラインと景観ガイドライン（緑化編）（案）の新旧対照表を作り、内容を検討する必要がある。
- (j) 専門家に緑化の指導を受ける等のアドバイザー制度等について検討する必要がある。
- (k) 景観ガイドラインに続く言葉として「（緑化編）」という言葉を含めて入れる必要がある。

(3) 日程第 4 その他について

- ア 景観賞の市民選考について、平成 2 1 年 7 月 6 日から平成 2 1 年 7 月 1 6 日の間で白糸台文化センター、西府文化センター及びフォーリスで行っていることについて報告した。
- イ 次回の開催日について日程調整を行った。

以上、会議の要旨を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

亀山 章

委 員（田中委員）

田中 友章